

指導資料

鹿児島県総合教育センター

情報教育 第133号

—小学校,中学校,高等学校,特別支援学校対象—

平成26年10月発行

情報モラルの指導

—インターネット・リテラシーを育むために—

インターネット利用率の増加，携帯電話（スマートフォン含む）の普及とともに，情報モラルの指導の重要性が増してきている。

また，学習指導要領では，小・中・高等学校を通じて，各教科等の指導に当たって，コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の適切な活用とともに，情報モラルに関する指導の充実を図ることを明記している。

そこで，本稿では，児童生徒にインターネットなどの情報通信ネットワークを正しく利用できる能力を育む情報モラルの指導について述べる。

1 インターネット利用に係る現状

携帯電話からスマートフォンへ急速に移行が進み，インターネットを利用した情報の収集や発信，コミュニケーション等に大きな変化をもたらし，大人も子供もその高い利便性を享受している現状がある。

インターネットの利用には「コンピュータがなければ」という時代から，近年では，スマートフォンをはじめ，小・中学生にも利用者の多いゲーム機や携帯音楽プレーヤー等でも，簡単に接続し，利用できるという時代になっている。

一方，児童生徒が，無料通話アプリ^{*1}やSNS^{*2}等の利用により，ネット依存やネット被害，その他様々なトラブルに遭遇するという，社会の情報化の進展による新たな問題が生じている。（^{*1, 2}は，p.4を参照）

図1は，自分専用携帯電話（スマートフォンを含む）を所持する者の割合を示したもの（平成25年度「携帯電話・インターネット利用実態調査」〔鹿児島県教育庁平成25年9月〕）である。この所持率は，小学校の前年比約5%増をはじめとして，どの校種でも年々増加傾向にある。

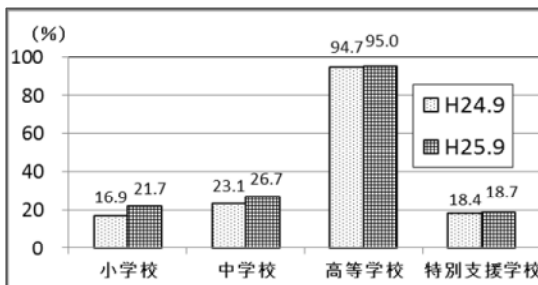


図1 携帯電話所持率

また，このうち，中学生の携帯電話所持者の約半数，高校生の8割がスマートフォンであり，今後もその所持率が高くなっていくと推測される。さらに，「インターネット利用時に気を付けていることがある」者の割合は，小学生が約4割，中・高生が6割程度に留まった。インターネットの適正な利用の指導が課題であると言える。

2 インターネット・リテラシー

インターネット・リテラシー（以下、ネット・リテラシー）とは、「インターネットなどの情報通信ネットワークを正しく利用できる能力」を表す。例えば、

- インターネットに接続し、自分が必要とする情報を入手できる。
 - インターネット上で、適切にコミュニケーションができる。
- などの能力のことである。

総務省は、ネット・リテラシーについて、「青少年がインターネットを安全に安心して活用するためのリテラシー指標」（ILAS : Internet Literacy Assessment indicator for Students）の取組により、青少年に必要なリスク対応能力を、表1のように分類している。なお、中分類は、小分類13項目に分類されている。これらは、ネット・リテラシーに係る情報モラルの指導の観点として用いることができる。

表1 青少年に必要なリスク対応能力

大分類	中分類
I インターネット上の違法コンテンツ、有害コンテンツに適切に対処できる能力	a 違法コンテンツの問題を理解し、適切に対処できる。
	b 有害コンテンツの問題を理解し、適切に対処できる。
II インターネット上で適切にコミュニケーションができる能力	a 情報を読み取り、適切にコミュニケーションができる。
	b 電子商取引の問題を理解し、適切に対処できる。
	c 利用料金や時間の浪費に配慮して利用できる。
III プライバシー保護や適切なセキュリティ対策ができる能力	a プライバシー保護を図り利用できる。
	b 適切なセキュリティ対策を講じて利用できる。

平成25年度に、これら7項目の分類を基にして、全国の小学生から大人までを対象とした実態調査が行われ、その結果が次のように報告されている。（報告書のホームページ <http://good-net.jp>）

- 青少年（小・中・高生）よりも保護者全般の方がリテラシーが高く、青少年は年齢が増すにつれてリテラシーが高くなり、保護者は年代を増すごとに正答率が下がる傾向があった。
- 青少年、保護者ともネットモラルを学んだ経験がある人の方がリテラシーが高い。

また、報告書の中で、インターネット利用において、「青少年は知識や心得の習得よりも利用が先行していると考えられ、『利用の習熟』が必ずしも『リテラシーが高い』とは限らない」とし、一方、「保護者は知識や心得を有しているものの、実際の利用と理解が不足している」と考えられるとしている。

3 ネット・リテラシーを育む指導

(1) 情報モラルの指導の内容

情報モラルとは、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」と定義され、その内容には、次の二つの領域がある。

ア 心を磨く領域

情報社会における正しい判断や望ましい態度の育成を図る。

これは、情報に関する自他の権利を尊重して責任ある行動をすることや、情報社会におけるルールやマナー、法律があることを理解し、それらを守ろうとする態度を養うことをねらいとする。

イ 知恵を磨く領域

情報社会で安全に生活するための危険回避の方法の理解やセキュリティの知識・技術、健康への意識の向上を図る。

これは、情報社会の危険から身を守り、危険を予測し被害を予防する知識や態度を養い、生活の中で必要となる情報セキュリティの基本的な考え方を理解し、情報セキュリティを確保するための対策・対応を行うことをねらいとする。

これらア、イの領域の内容を、児童生徒に身に付けさせ、健全で、公共的な

ネットワーク社会の構築に積極的に参画する態度を育成するようにしたい。

また、ILASの13小分類では、例えばⅡ-aに「1 誹謗中傷」、「2 匿名SNS」などの分類で、習得すべきリテラシー項目として、知識面（アの領域）と行動面（イの領域）から具体的に示しているの
で、指導の参考となる。（「青少年のインターネット・リテラシー指標 [指標開発編]」で検索し、同資料 pp. 13-20 を参照）

(2) 情報技術の特性を踏まえた指導

情報モラルは、日常モラルを踏まえた応用的な考え方や態度として、人と人とのよりよい関係をどのように構築していくかということを基本に据えている。したがって、目先の新しい技術や機能に振り回されることなく行動できるようにしていくことが、児童生徒のネット・リテラシーの育成に必要である。

しかし、社会の情報化の進展に伴い、日常モラルだけでは対応できない問題が起きていることから、情報モラルの指導では、情報社会に特有の課題を解決することが必要である。情報社会に特有なこととして、次のような特性がある。

- コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報技術の特性
 - ・ 社会で扱われる情報の「量」と「速さ」が格段に増加
 - ・ デジタル化された情報の可塑性
- 情報技術の利用による文化的・社会的なコミュニケーションの範囲や深度などが変化する特性
 - ・ 相手の顔が見えないネットワークによるコミュニケーション
 - ・ 大人と子供が区別されないネットワークの利用

これらの特性を踏まえた指導、例えば、デジタル化された情報、すなわち、メールで個人的に送った情報であっても、簡

単に掲示板やチャットにコピーされるなどの可塑性をもっているの
で、オリジナルかどうかの区別もつかなくなり、瞬時に大勢の人に見られてしまう可能性がある。また、ネットワーク上のコミュニケーションでは、相手の顔が見えないので、相手の素性が本当かどうかも確認しにくいということなどを指導し、特性を踏まえて、適正な活動を行うための考え方と態度を育てることが不可欠となる。

(3) トラブル等を踏まえた指導

インターネットを介したトラブルの事例は数え切れないくらいある。

- 掲示板やメッセージ交換、メール等で誹謗中傷の書き込み
- いじめ、暴行をしている様子を撮影し、インターネット上の動画共有サイトに投稿
- 非合法（飲酒・喫煙等）行為を行っている写真等をインターネット上に公開
- 個人情報の安易な書き込み など
（これらの例は表1のⅠ-a、Ⅲ-aなどに該当）

場合によっては、人を死に追いやったり、世間から大きく非難されるとともに犯罪者として起訴されたり、立場を失ったり、転校や退学をせざるを得なくなったりする。

インターネットの利用は本来、生活に役立ち、楽しいものである。しかし、その使いみち（用途）を誤ると、様々なトラブルに巻き込まれ、被害者にも加害者にもなり得る恐れがあるということ
を、児童生徒に自覚させなければならない。

また、いわゆる情報化の「影」の部分の理解だけでなく、情報社会におけるよりよいコミュニケーションや人間関係づくりを目指して、情報手段をいかに上手に活用するか、その判断力と心構えを身に付けさせる必要がある。

そのためには、まず、スマートフォンもインターネットも、誰もが安心して、生活をより豊かにするもの（ツール）の一つであることを理解させる。そして、それらは、児童生徒に「ルールを守って使わなければならない」こと、「ネットワークの先にも必ず人がいる」ことを自覚させながら、体験的に身に付けさせることが大切である。

4 ネット・リテラシーの指導の実際

指導には、Web上のコンテンツの活用が効果的である。表2に、情報モラルの指導に有効なWebページ例を示す。

表2 情報モラルの指導に有効なWebページ

名称	概要
情報化社会の新たな問題を考えるための児童生徒向けの教材、教員向けの手引書	学校における情報モラル指導の一層の充実を図るため、SNS等の新たな問題について教員が指導する際に役立つ児童生徒向けの動画教材と手引書を提供している。
やってみよう情報モラル教育	情報モラル指導の概要、モデルカリキュラム、指導実践事例や指導に役立つリンク集等が紹介されている。
情報モラル研修教材2005	インターネット活用上、気を付けなければならないことを、疑似体験を通して考えたり、学習したりすることができる。
“情報モラル”授業サポートセンター	情報モラル指導に関する実際の授業事例を動画で見ることができる。
これらは、当教育センターWebページ（「当教育センターTOPページ」→「調べる」→「情報教育」→『情報モラルの指導』のページへ）→「情報モラルの指導に役立つリンク集」からも利用できる。	

これらのWebページには、指導の手引や実践例、動画やアニメーション教材、ワークシート等が含まれているものもある。

ネット・リテラシーの指導では、児童生徒に、可能な限り疑似的な体験活動に取り組みさせることと、児童生徒同士による話し合い活動を取り入れることが効果的である。

次は、「情報モラル研修教材2005（独立行政法人教員センター）」を活用して、疑似体験と児童生徒が自ら考え話し合う活動を取り入れた指導例である。

「友だち探しチャット」コンテンツの活用

ねらい	学習の流れ
<ul style="list-style-type: none"> ○ インターネットを介した交流のよさと危険性を知らせ、健全な利用の在り方を理解させる。（ILASの分類「II-a」関連。自らの情報の公開についての注意。） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンテンツの操作は、教師が行い、問題となる場面の前のコマで一時的に停止する。 ○ その後の展開を児童生徒に自由に予測させる。 ○ 出てきた意見について、「なぜ?」、「どうすればいい?」という観点で話し合わせる。 ○ チャットのよさと文字情報の危険性、利用上の注意点等を考えさせる。



さらに、話し合ったことを基に、チャットの特徴を確認し、学級としての約束事を決めるとよい。

全ての児童生徒が、情報社会でよりよく生きていけるように、的確な判断力と心構えを、身に付けさせていきたい。

（参考）※1, 2の用語について

※	用語	説明
1	無料通話アプリ	インターネット回線を利用して通話等ができるアプリのこと。個人やグループ間でメッセージ交換ができる機能もある。（例 LINE, Skype, カカオトークなど）
	アプリ	ゲームや音楽、メモ帳その他、スマートフォンで使う各種ソフトウェアのこと。
2	SNS	Social Networking Serviceの略称で、スマートフォン等でインターネットを介して知人や見知らぬ人々とメッセージや画像交換等の機能でコミュニケーションし交流できるサービスのこと。

－ 参考文献 －

- 文部科学省『教育の情報化に関する手引』平成22年10月
- 教育情報化推進協議会『教員のICT活用指導力向上/研修テキスト増補改訂版対応 研修指導者マニュアル』平成21年3月15日
- 株式会社情報通信総合研究所『文部科学省委託事業 情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～ 指導の手引き』平成26年3月31日

（情報教育研修課）